

会議議事録(要旨)	
会議の名称	令和6年度 第3回玉野市子ども・子育て会議
開催日時	令和6年2月19日(水)10:00～11:50
開催場所	消防庁舎 災害対策室
出席者氏名(敬称略)	【学識経験者】 ・清板 芳子(三宅医院 心理臨床室 室長) (ノートルダム清心女子大学 名誉教授) ・藤岡 裕子(玉野市保育協議会 会長) ・諏訪 祐子(玉野市幼稚園長会 会長) 【保育園保護者代表】 ・平田 由紀乃(玉野市特定教育・保育施設(保育園・認定こども園) 保護者代表) 【幼稚園保護者代表】 ・土井 和美(玉野市特定教育・保育施設(幼稚園) 保護者代表) 【事業主代表】 ・竹内 大器(株式会社おもちゃ王国 取締役統括マネージャー) 【労働者代表】 ・村中 堅一(玉野地区労働者福祉協議会 事務局長) 【行政関係】 ・小崎 隆(玉野市教育委員会 教育次長) ・萱 哲司(玉野市健康福祉部 部長)
欠席者氏名(敬称略)	【子育て関係団体代表】 ・福本 敏子(玉野市民生委員・児童委員協議会 主任児童委員副部長) 【子育て関係団体代表】 ・峰 あゆみ(玉野市幼児クラブ協議会 会長)
事務局職員氏名	・津田 岳史(こどもみらい課 課長) ・片山 琢巳(就学前教育課 課長) ・多田 由美子(健康増進課 課長)※当日欠席 ・琵琶 学(教育総務課 課長)※当日欠席 ・的場 佳代(学校教育課 課長)※当日欠席 ・寶藏 光辰(社会教育課 課長) ・林 智美(こどもみらい課 課長補佐) ・藤原 華寿磨(就学前教育課 課長補佐) ・萩原 雅子(こどもみらい課 主幹) ・高野 のり子(こどもみらい課 主査)

計画策定受託事業者	・伊波 尚人((株)ぎょうせい 主任研究員) ・木村 修((株)ぎょうせい 本件担当者)
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1)第3期玉野市子ども・子育て支援事業計画(案)について (2)第2期玉野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (3)玉野市特定教育・保育施設の利用定員について 4 その他 5 閉会
配付資料の名称	・令和6年度 第3回 玉野市子ども・子育て会議 次第 ・令和6年度 玉野市子ども・子育て会議 配席表 ・玉野市子ども・子育て会議 委員名簿 ・【資料1】第3期玉野市子ども・子育て支援事業計画(案) ・【資料2】令和6年度 第3回 子ども・子育て会議資料 ・【資料3】その他資料
その他	なし

討議内容(要旨)	
事務局	委員11名に対して、参加者9名となり、本会議設置要綱第6条第3項の規定に基づき、過半数の出席により会議の成立要件を満たしていることを報告。 玉野市幼児クラブ協議会会長が、峰あゆみ委員に変更となったことを報告。
清板委員長	○あいさつ 第2期子ども・子育て支援事業計画を、過去5年間実行してきたが、それを振り返って、来年度からの新しい5ヶ年計画を策定する大詰めが来ている。この会議を経て本案に成立していくという、大切な役目の会議になる。皆様から率直な意見を頂き、会議を充実したものにしたい。 ○議事(1) 第3期玉野市子ども・子育て支援事業計画(案)について 資料に基づき、前回からの修正(赤字)箇所を説明
事務局	・1ページ、「こども誰でも通園制度」 「働いていなくても子どもを保育園などに預けられる」を、「保護者の就労要件に関わらず、0歳6か月から満3歳未満の未就園児が、保育所等を時間単位で利用できる」に修正。 ・5ページ、「玉野市子ども・子育て会議の開催経緯」表の第1回会議の内容に「・第3期玉野市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査の実施について」を追加。「第2期玉野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」「玉野市特定教育・保育施設の利用定員について」の文言を削除。今年度第2回「第3期玉野市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査の結果について」に「の結果」を追記。「認定こども園の整備・運営に関するサウンディング調査について」の削除。第3回の実施期日の追記。 ・9ページ、「世帯構成の状況」表の説明 前回の会議で指摘のとおり、「3世代世帯の増加」については、平成22年から減少し、増加とは言えないので削除。 ・13ページ、「保育所の現状」 令和2年の定員数を「830人」から「810人」に訂正。 ・同ページ、「保育所別入所児童数」の表の注釈 「※紅陽台ちどり保育園の岡山市民分を含む定員数」を追記

	・17ページ、「玉野市幼保一体化等将来計画」 玉原地区について、「玉原幼稚園の閉園及び玉原認定こども園の開設」は第2期計画前の平成 30 年4月のため、玉原幼稚園、保育園を「玉原認定こども園」に修正。取組方針を「現行どおり」に修正。 ・40ページ、「1. 妊娠・周産期・乳幼児の支援」、○3つ目の項目「育児相談・離乳食相談」の箇所 前回会議で指摘の通り、「母子の居場所」を「親子の居場所」に修正。 ・同ページ、「2. 親子の健康づくりと食育の推進」最初の項目 にじいろ教室についての記載の前に、「本市では、乳幼児健診や地域の親子が参加する教室やイベントなどにて、愛育委員協議会や栄養改善協議会などの地域のボランティアと協働し、親子の健康づくりを支援しています。」を追記。「今後は、保護者が適切な対応を学ぶペアレントトレーニングの充実が必要である」と記載。 ・41ページ「3. 多様な子育て支援サービスの充実」保育人材の確保について、「正職員を含めた」を追記。 ・46ページ、第5章 施策の展開、「(1)安全・安心な妊娠・周産期・乳幼児期の支援」 「低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業」と「たまの出産あんしんタクシー」について追加。 ・47ページ、「ハローベビースクール」の説明 「妊婦だけでなく、パートナー等の参加も促し」を「パートナーが参加しやすい条件を整え」に変更。 ・同ページ、(2)乳幼児の健康管理の充実、「育児相談・離乳食相談」 「母親同士の交流」という記載を「保護者同士の交流」に修正。 ・51ページ、3 多様な子育て支援サービスの充実、「(2)経済的支援の充実」 「在宅育児手当支給事業」の主な取り組みを追記。 ・54ページ、「出張」の漢字を「出産」と修正。 ・56ページ、「子育て相談体制の充実」 「子どもの未来づくりネットワーク連絡協議会」を、漢字の「子ども」からひらがなの「こども」に修正。 ・62ページ、「子どもの未来づくりネットワーク」をひらがなの「こども」に修正。 ・63ページ、「公園等の整備」 「子どもたちに安全・安心な魅力のある遊び場を提供できるよう、遊具等の公園施設の整備に努めます。」に修正。 ・同ページ、「児童遊園地の整備」
--	---

諏訪委員 事務局	「遊具の修繕等を行い、健全な遊び場を提供することにより、健やかな成長を促進します。」を、「また、地域の憩いの場としても安心して利用できるよう、老朽化した施設の修繕等を行い、誰もが安心して利用できるよう整備に努めます。」に修正。 ・68ページ、【地域子ども・子育て支援事業】、「(3) 地域子育て支援拠点事業」 「子育て支援センター」に「・児童館」を追記。 ・同ページ、(6) 病児保育 現在、病児・病後児保育を実施しているため、「・病後児」を追加。 ・同ページ、前回の資料で 16 番～19 番まで事業名を記載していたが、玉野市で実施していないため削除。 ・73ページ、「(2) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」【確保方策】 「国の目指す放課後こども教室との一体化については、本市においては運営主体、活動場所、時間等が異なることから、即時での対応は難しいものの、一体化の方針に基づき、交流等を可能な所から実施します。」に修正。 ・75ページ、(4) 一時預かり事業 来年度から月13日以内の縛りを緩和するため、「月13日以内で」の記載を削除する旨を委員に依頼。 ・76ページ、(6) 病児・病後児保育 「病児・病後児保育」の「病後児」を追加。ファミリー・サポート・センターの記載を削除。 ・84ページ、「玉野市子ども・子育て会議設置要綱」を記載。 ・86ページ、清板先生の所属、三宅医院心理臨床室課長の名称を「室長」に修正。 その他、所属や名前誤り等の確認を委員に依頼。 < 令和6年度 第3回 子ども・子育て会議 資料 > ・1ページ、資料1に沿って、昨年12月玉野市議会、厚生委員会協議会で計画案を報告した後、12月23日～今年1月21日までパブリックコメントを募集し、意見提出等が無かったことを報告。 ・2ページ、資料2に沿って今後の策定スケジュールを説明。 ○ここまでの質疑応答・意見 ・68ページの説明で「児童館」という言葉に触れたのはどういった事か。 ・児童館も地域子育て支援拠点になっているが、2期計画も含めて地域子
---------------------	--

諏訪委員 事務局 小崎委員 事務局 清板委員長 事務局(就学前教育課)	育て支援拠点事業の中に抜けていたので「児童館」を追加した。 その場で「子育て支援センター・児童館」に加筆修正依頼。 ・57ページ、一番下左欄で、こどもと一緒に遊ぶ園庭開放は、社会教育課の体育館の貸出と意味合いが少し違う。「園庭開放」に、「学校開放」を加えるほうが良いのではないかと。1行目の「保育園」の後に「認定こども園」も入れ、幼稚園、保育園は体育施設の貸出をしていないので最後の行の「保育園」、「幼稚園」を除き、「各園の実情」を「各校の実情」に、「解放」を「開放」と修正するほうが良いのでは。こどもの交流の園庭開放と体育館を地域の方への貸し出す学校開放は、分けるか、並べて入れるほうが良いのでは。小さい子どもの子育てだから高校まで体育施設に入れない方がいいかはわからないが。 ・51ページ、一番下欄の行間を他に合わせて詰めたほうが良いのでは。 ・細かい表現は調整するかも知れないが、修正させていただく。 ・5ページ【玉野市子ども・子育て会議の開催経緯】の最下欄には計画(案)とあるが、配られた資料も(素案)ではなく(案)ではないかと。 ・前回が(素案)で今回が(案)であり、本日承認いただければ(案)が取れる。 ・もし、この後、多少の修正等が入ることになれば、事務局に任せるということとで了解するか。 (特に異議なし) ○議事(2)第2期玉野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 資料3～4に沿って第2期計画(令和2～6年度)の実績を確認。 ＜資料3 教育・保育事業の実績値及び見込量(総括表)＞ ・4ページ、表② 幼稚園、保育園、認定こども園の各施設の利用割合を示していて、N値が全体の合計利用人数。直近令和5年度について過去の割合と比較すると、保育所、認定こども園の割合が高くなる傾向が続く一方、幼稚園の割合が11.5%と相対的に低くなっている。これは女性の就業率上昇といった社会情勢の変化に伴う保育ニーズの高まりや、令和元年10月からスタートした3歳以上のこどもの保育料無償化が影響しているものと考えられる。 ・表③ 幼保施設を利用していない子どもも含めた、0～5歳児の全人口を分母とした割合を示している。全体的に表②と同様の状況にあることが窺える。在宅子育て人数の割合は令和5年度12.0%となり、近年減少傾向にある一方で、幼・保施設利用者の増加理由は、女性の社会進出の進展や保育の無償化による影響と推察される。
---	--

	・表④ 玉野市では令和3年度以降待機児童は発生していない。 ・3ページ、表① 先程、割合で確認した状況を、具体的な人数で示したもの。縦軸が幼保施設の利用形態を示し、横軸で経年変化を確認する内容となっている。 ・幼稚園及び認定こども園(3歳以上)について、利用形態の「教育希望」は幼稚園と認定こども園における通常の利用者を示し、「うち要保育教育希望」は、保育無償化に係る保育認定を受けて、夕方まで幼稚園等を無料で利用を希望する利用者を指す。令和5年度の合計人数で「計画」334人に対して「実績」169人と、計画と実績が大きく乖離している。令和4年度と比較した場合、「うち教育希望」については、実績が202人から157人と、減少が顕著である。「うち要保育教育希望」については一定の動きは見られず、年度ごとでバラつきがある。 ・「保育所及び認定こども園(3歳以上保育希望)」の令和5年度利用実績は796人で、令和4年度と比較して増加している。計画に比べて実績値が100人程度上回っている。 ・「保育所及び認定こども園＋地域型保育(0～2歳)」については、国の取扱いに準じた構成とするため、年齢によって内訳を分けている。令和5年度の実績は0歳児114人、1～2歳児396人。令和4年度と比較して、0歳児の利用者数は増加し、1～2歳児は減少している。いずれも実績の方が計画を若干上回っている。 ・施設利用者合計①は、令和5年度実績が1,475人となり、経年変化を見ると減少傾向が続いている。計画と実績の比較においては、ほぼ計画どおりといえる。 ・0～5歳人口②は、令和5年度実績が1,676人となり、経年変化を見ると減少傾向が続いている。実績が計画を大幅に下回り、乳幼児の減少が想定以上に進んでいる。 ・「在宅子育て人口(②－①)」は、令和5年度実績が201人となり、経年変化を見ると減少傾向が続いている。実績が計画を大幅に下回り、家庭保育の減少が想定以上に進んでいる。 <資料4 2. 地域子ども・子育て支援事業の実績値と提供体制> ・5ページ、表⑤ 玉野市では10事業を実施しており、第2期計画には無いが、前倒しで今年度から11番目「子育て短期支援事業」を実施している。 ・6ページ、(2)各事業の実績値と経年変化 ・①時間外保育事業(延長保育事業) 前年度の実績値605人から、令和5年度は625人と増加傾向にある。コロ
--	--

	ナの影響で一時的に利用が控えられていたものが、回復基調にあることに加え、保育利用の子どもが増加しているためと見込まれる。この項目における集計方法は、毎月の利用人数を12ヶ月分累計したもの。月に1回でも利用した人の月ごとの頭数の累計であり、利用延べ件数ではない。また、計画と実績の比較において、乖離はほとんど生じていない。 ・②放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業) 児童数は減っている一方、放課後児童クラブを利用している児童は全体的に増加傾向である。特に低学年は、策定時の計画を令和4年度、令和5年度の2年連続超えているが、待機児童ゼロで継続している。 ・7ページ、③子育て支援センター事業(地域子育て支援拠点事業) 子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施するもので、市内に3箇所の子育て支援センターと1箇所の児童館がある。地域の親子の遊び場や交流の場としての役割も担う。コロナの感染拡大防止のため、令和3年度まで一部の事業を全体的に中止して利用者数が減っていたが、令和4年度の10月頃から再開して実績が徐々に回復し、令和5年度の実績は表のとおりとなっている。 ・④一時預かり事業(一時保育事業) 家庭での保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、保育所、幼稚園、認定こども園その他の場所において預かり、必要な保護を行う事業。表中の1号認定は、通常の教育時間終了後に、保護者の依頼を受けて、一定の保育料を徴収し、預かり保育を提供するもの。2号は、保育の提供内容は上段の1号と同様であるが、一定時間以上の就労などの理由で、幼児教育・保育の無償化により保育認定(新2号認定)を受け、無償で預かり保育を利用するもの。令和5年度は、前年度と比較すると、増加傾向となっている。 ・下の表は未就園児の一時預かり事業の利用及びファミリー・サポート・センターの利用のうち、園や療育施設等の送迎を除いた未就学児の数から算出している。3歳未満の保育園利用の家庭が増えてきている関係から、在宅で子育て支援のサービスを利用している未就園児の家庭数は減少傾向である。 ・8ページ、⑤病児(・病後児)保育事業 病気の子どもや回復期にある子どもを医療機関などで一時的に預かるもので、現在たまの病院で実施。新型コロナの影響で実績がしばらく少なかったものの、令和5年度は計画の人数と下回っているものの、利用者が徐々に増えてきている。 ・⑥ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業) 依頼会員、提供会員と両方会員がファミリー・サポート・センターに登録
--	---

	し、子育ての相互援助活動を行う事業。利用者数は年々減っているが、共働きの増加で、最近では園に通いながら療育施設等へ通所する送迎等での利用が増えるなど、多様な利用目的に対する対応が求められてきている。 ・⑦乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴、相談、子育て支援に関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討等を行っている事業。この事業の実績は、出生数と比例して年々減少傾向だが、訪問率は100%で実施している。 ・9ページ、⑧妊婦健康診査 妊娠中の母親の健康状態や、胎児の発達状況などを定期的に確認する事業。この事業の実績も、妊娠数と比例しているので少子化の影響が大きい項目の一つである。妊婦につき14枚の妊婦健診依頼票や超音波検査、血液検査等の金銭的な補助を実施している。妊娠の届出を早めにしていただき、継続的に受診につながるよう事業を推進していきたい。 ・⑨養育支援訪問事業 乳児家庭全戸訪問事業や日頃の関係機関との連携等により把握した、養育支援が特に必要な家庭に保健師等が訪問し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言等を行っている事業。実績は年々減っているが、支援が必要な家庭については、保健師が継続して家庭訪問を行っている。 ・⑩利用者支援事業 子育て家庭や妊産婦が、教育保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉などの支援サービスを円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等を行う機関のことで、玉野市には2種類の類型で実施している。 一つ、基本型は、子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で寄り添い型の支援を実施する事業。玉野市では、平成31年度よりサンマリン認定こども園内に「ちゃいるどはうすもちゃん」という名称で実施。 もう一つは、今年度からこども家庭センター型として実施しているが、昨年度までの「子育て世帯包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の一体的な運営を通じ、妊産婦や乳幼児の健康の保持、増進に包括的支援及び虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目ない対応を目指している。引き続きこの2型で実施していく。 ・9ページ、⑪子育て短期支援事業(ショートステイ) 保護者が疾病、就労その他の身体上若しくは精神上又は環境上の理由に
--	--

	を合わせて設定している。保育所における一時預かりは減少傾向が見受けられるが、過去には2,000人を超えている年もあり、育児休業を取っている世帯の利用も一定数見込めると踏んでいるので、確保方策を1,865人として継続的にニーズに応じて受け皿を確保していきたいという前提で進めている。
萱委員	・保育所における令和5年度の一時預かりが1,594人で激減しているが、令和7年からは1,865人である。令和6年度は2,000人超えるとかいうことはないのか。
事務局(就学前教育課)	・令和5年度は過去に比べて人数が減少しているが、中身の詳細な分析は現時点ではっきり答えられるものはない。実施回数や受け皿を減らした訳では無いので、令和5年度はニーズ自体が少なかったのかと思う。
事務局	・補足となるかわからないが、資料4ページの表の「在宅子育て人数」は、令和5年度12.0%である。この表は、未就園児のうち一時預かりをしている数なので、この数が減ってくると全体的な利用者数も減ると思われる。 ・回答3: 正式には乳児家庭全戸訪問事業という名称で、平成19年頃から児童福祉法の中で実施しており、その頃から「こんにちは赤ちゃん事業」という名称で実施していたと思う。ハローベビーは、マタニティスクールでハローベビースクールを実施している。乳児家庭全戸訪問事業は、国のほうで馴染みやすい「こんにちは赤ちゃん事業」という名称で実施している。
事務局(就学前教育課)	○議事(3) 玉野市 特定教育・保育施設の利用定員について ・11ページ、「利用定員」とは直近の幼、保、認定こども園の実利用人数の実績や今後の見込みなどを踏まえて、適正に設定する各施設毎の定員のことである。定員の設定に当たっては、幼稚園では連続2年間で、保育所では連続5年間で、実際の利用者数が利用定員の120%を超えている場合は、定員を変更すべきとされている。保護者にとっては、施設を選択する際の判断材料の一つになるので、定期的に見直しを行い、実態を反映した定員設定に努める必要がある。 施設別の過去3年間の利用実績と、来年度の見込みを踏まえ、利用定員案を作成したので、皆様から意見をもらいながら利用定員の見直しを検討していきたい。 ・12ページ、資料6 表⑨玉野市内全幼施設の利用定員一覧 各施設2段表示で、上段が現時点の定員を、下段が来年度の定員の案を示している。 今回定員変更を予定している施設については、田井幼稚園、荘内幼稚

	園、玉認定こども園の3施設。また、和田幼稚園については、令和6年4月1日で閉園し、荘内南幼稚園は令和7年4月1日で閉園するので、空欄表示としている。 ・12ページ、「利用定員の見直し方法」 ①利用定員を増やす場合 令和6年度実績と令和7年度見込みの数が、現在の利用定員との割合が 120%を超えている施設を見直しの対象とする。宇野幼稚園で例示すると令和6年度 75.00%、令和7年度見込みが 80.00%、こちらが令和6年度と令和7年度の両方とも 120%を超えている施設は、利用定員を増加させる方向で検討する。 ②利用定員を減らす場合 過去3年間の平均入所者数が、現在の利用定員と比較して、90%未満の場合は、利用定員が多めに設定されているものと考えられる。90%未満の施設は赤字で表示しており、この場合は減少させる方向で検討する。 ・表⑧ 幼稚園について利用定員の見直しを検討する。 表の一番右に今回見直しする利用定員案を示している。まず定員を増やす検討を行う。令和6年度、令和7年度両方で割合が 120%を超える施設はないので、今回、定員を増やす施設は無い。次に定員を減らす検討を行う。青色の欄で 90%を下回り、赤字となっている施設は、田井幼稚園、宇野幼稚園、日比幼稚園、荘内幼稚園、荘内南幼稚園が該当する。そのうち、荘内南幼稚園については今年度末で閉園するため、検討の対象外とする。 令和7年度の見込人数は、過去3年間の平均人数よりもさらに少ないことから、利用定員を減少させても特に問題はないものと判断できるが、宇野幼稚園及び日比幼稚園は、最低利用定員数が20人となるので、現在の利用定員20名を維持したいと考えている。なお、田井、荘内幼稚園については利用定員をいずれも10人ずつ下げたいと考えている。 ・13ページ、公立保育所について 「現在の利用定員」の項目について説明すると、2号は年度当初の年齢が3歳から5歳までの園児を指し、3号は0歳から2歳までの園児を指している。この区分分けは、国の規定に従ったものである。 なお、3号の1、2歳児の定員設定に当たっては、保育士一人当たり6人まで子どもを見ることができることから、6の倍数とすることを基本に考えている。 また、3号の0歳児の定員設定に当たっては、保育士一人当たり3人まで子どもを見ることができるので、3の倍数とすることを基本とし、実際受入の
--	--

清板委員長 事務局(就学前教育課) 清板委員長 平田委員 事務局(就学前教育課)	見込がない場合でも、申込があれば受入可能のため、いずれの施設でも少なくとも3人は定員として設定することとしている。 利用定員の見直し方法については、12ページの内容と同一としている。 まずは、利用定員を増やす検討を行う。施設全体の割合が令和6年度と7年度の2年連続で 120%を超えて赤字となっている施設は無いので、今回、利用定員を増やす施設は無い。 次に、利用定員を減らす検討を行う。渋川保育園が 86.67%と、90%を下回って赤字となっているが、現在の利用定員が 30 人と規模が少ないので、2, 3人程度の動きで割合が大きく変動することから、今回は、現状維持としたいと考えている。 ・14ページ、私立保育所について 紅陽台ちどり保育園で、青色の欄の合計欄が赤字になっているが、私立保育所の利用定員の設定・変更については、市の判断で操作することはできないので、それぞれの園と連携、調整を図り、適正な定員管理をするよう働きかけていきたいと考えている。 ・15ページ、認定こども園について 利用定員を増やす検討を行う。施設全体の割合が令和6年度と7年度の2年連続で 120%を超えて赤字となっている施設は無いので、今回利用定員を増やす施設は無い。 次に、利用定員を減らす検討を行う。各施設の青色の欄の太字で示す合計欄で、玉原認定こども園が 90%を下回って赤字となっているため、令和7年度の見込も踏まえ、今回、利用定員を10人減らしたいと考えている。 今回の見直し案では、全体の利用定員が 1,414 人となるが、来年度の入園見込み数 1,222 人となっているので、カバーできる定員設定となっている。 ○ここまでの質疑応答・意見 ・1,414 とは何の数字か。 ・11ページ、一番右下の全体合計の数字である。 ・データに即した数値に客観的な法則を載せて、増減を検討したものということですね。例外的なところがいくつかあって、玉野市の実情を慮るならばこのままにしておくほうがいいところもあり、最終的な提案がなされているということになる。いずれの数も合計欄の数字で検討されている。 ・データを見て、なるほどと思った。これは4月時点の受け入れの数値か。 ・来年度の4月入所の見込みに対して、利用定員の設定を検討した結果を示している。
--	---

平田委員	・こどもが一歳になって保育園に入れようとしても、年度途中では空きがないということも多く、就労してから入園までの間をどうするか悩まれるお母さんも多いが、このようなデータから仕方がないことだと感じた。
清板委員長	・育休はだいたい1年で、1歳になった時点ですっと入れたら一番都合が良いが。
平田委員	・そうはいかない人が多いと思う。
清板委員長	・中間期に1歳を迎えるお母さんが当然いる。困る状況を柔軟に解決していきける受け皿作りは、常に配慮しておかないといけない。このデータに使われている数字は年度末日の数なのか。
事務局(就学前教育課)	・12ページ下の補足説明で、令和4年度と令和5年度は年度末の数、令和6年度は1月1日現在の人数をベースとして算定を行っている。今気づいたが、令和6年度は「令和6年1月1日時点の人数」と書かれているのは誤りで、「令和7年1月1日」に修正を依頼する。
竹内委員	・定員が減るということは、当然、先生方も減ることになるかと想像するが、幼稚園教諭や保育士の先生はどうなるのか。
事務局(就学前教育課)	・保育士あるいは教員の場合は、定員に対して割り当てるわけではなく、実際の園児数、実績数に応じて割り当てるので、定員枠が狭まったから直ちに職員を変更するというわけではない。
竹内委員	・定員を設定しているのが少し増えてしまっても対応できるような体制になっているということか。
事務局(就学前教育課)	・そうだ。
清板委員長	・以前、0歳児の待機児童があった時期は、保育士をなかなか調達できず、建物はあるが人的手当ができずに待機児童が少し増えていたことがあったが、今はそのようなことは無いのか。
事務局(就学前教育課)	・令和2年までは待機児童も発生していたが、令和3年度以降は、先程の計画内容のとおり、待機児童はいない。令和6年度当初、令和7年度についても待機児童は発生していない。
清板委員長	・来年度に向けて新しい保育士の求人、就職、採用等はあるのか。
事務局(就学前教育課)	・令和7年度に向けて、新規採用の職員の保育士、幼稚園教員の免許を取得している職員は新しく確保している。毎年度、正規職員に加えて、会計年度任用職員の募集も継続して行っている。
村中委員	・12ページ、6 荘内南幼稚園については令和6年度に閉園するとのことだが、令和6年度実績の11名は、全員卒園するのか。それとも令和7年度の見込みのどこかに入っているのか。
事務局(就学前教育課)	・6年度実績11名のうち、5歳児5名は卒園となり、荘内小学校に入学する予定。3歳児1名と4歳児5名は荘内幼稚園に転園する予定。また今年

清板委員長 事務局(就学前教育課)	度、閉園が決まっていたので、荘内幼稚園と荘内南幼稚園の交流事業を複数回行い、園児及び保護者は園同士の交流もできているので、新年度、スムーズなスタートが切れるものと考えている。 ・通園の距離は、無理がない移動が可能か。 ・距離はやはり延びる所がある。それを踏まえて今年度、登園をそれぞれの園でお互いして、荘内幼稚園に行って合同保育を行った後に、荘内南幼稚園に歩いて帰ったり、荘内南幼稚園の保護者には荘内幼稚園への送迎も含めて取り組みを行っている。
藤岡委員	・定員はどういう基準なのか、見直し方法がよくわかった。年度途中の入園が難しいという声もあり、確かにお母さん達からその下のこどもが入れないという声も聞いたことがあったが、今、育休延長の認定を受けるといった措置もできているようなので、それを上手く利用されていいのではと思う。来年度の見込み数が少ないように感じるが、今一時募集の段階なのと、途中入園の定員の関係ではないかと感じた。
清板委員長 事務局(就学前教育課)	・保育園の申込の〆切はいつか。 ・通常では、入園する前々月の20日、25日で区切っている。令和7年度は11月に第1次募集を行った結果が今回の説明の内容で、今は第2募集を行っているところだ。
清板委員長 事務局(就学前教育課)	・前々月ということは4月の前々月なので2月の最後までか。 ・新年度については今2次募集ということで、2月の中旬で締め切らせてもらう予定。その後は5月入園だと3月20日前後で締め切っている。
清板委員長 事務局(就学前教育課)	・では、いくらか動いていく数字だと考えていいのか。 ・そうだ。毎月どうしても異動があり、新たに入園や保護者の転勤等で退園する方がいる。
事務局(就学前教育課)	○その他 「その他資料」に沿って令和7年度の入園状況、取組予定等について説明 ・1ページ、資料10 幼稚園の入園内定状況 全体数で80名内定。前年度は91名で、11名の減となっている。 ・日比幼稚園については、3歳児は2名、4歳児はおらず、5歳児は6名の、8名でスタートする。令和8年度は6名卒業して、3歳児2名と新たに入る園児のみとなるので、園の運営が厳しくなると考えている。 ・次のページ、和田保育園、渋川保育園についても、入園数が10数名、20数名と少ない状況なので、令和7年度に日比幼稚園、和田保育園、渋川保育園は、幼保一体化等将来計画に従って、統廃合の検討を始めさせて

	もらおうと考えている。 ・荘内南幼稚園の在園児は全て荘内幼稚園に進級して新たなスタートを切る予定。 ・2ページ、資料11 保育園・認定こども園入園内定状況 全体で 1,142 名の申込みがあり、全員入園内定となっている。第一希望に叶わなかったということで、田井保育園の4歳児の申込数が23名、内定数20名となっている。このうち、3名については、入園が難しいということで第2希望の園に入園内定となっている。第2希望となったのは、田井保育園の4歳児3名と、1歳児、こちらは入園可能だが4歳児の兄と同じ園が良いということで、第2希望の園に移ってもらっている。 ・槌ヶ原ちどり保育園の3歳児の申込数65名、内定数は60名で、5名は第2希望の園に入園内定している。 ・3ページ、令和7年4月入園の受入見込状況 0歳児～1歳児はやや定員枠が限られているので、△あるいは×の表示となっているが、市内全体ではまだ入園は可能な状況である。 ・4ページ、資料13 宇野・玉地区における認定こども園の整備について ・前回、幼保一体化等将来計画で、サウンディング調査結果等を説明したものである。 ・2 計画の概要 宇野・玉地区における認定こども園の整備について計画を定めたものである。施設類型は幼保連携型認定こども園、整備・運営主体は民設・民営とし、事業者は社会福祉法人または学校法人を対象としている。建設地は現在の宇野幼稚園敷地とし、現園舎は解体し、新たな施設を建設する予定としている。開園予定時期は令和10年4月1日としているが、最短の場合のスケジュールであり、今後のスケジュールによっては令和11年4月1日も合わせて想定していく。施設規模は100人程度としている。これは現在の園児数から予定をしている。このうち教育利用は10人程度を想定している。 ・5ページ、建設地の概要 黄色い枠で囲っている「建設地」が現在の宇野幼稚園の敷地、青の「駐車場」が市有の土地、更地で、保護者の送迎及び職員の駐車場として活用する予定としている。また、「宇野保」と囲っているのが宇野保育園、左の方が宇野小学校である。 ・6ページ、これまでの主な取組 令和5年9月からこの計画に対する取り組み内容を記載している。 ・5 今後のスケジュール(現段階の想定)
--	--

	在園児保護者及び地区説明会ということで、4月に新入園児、在園児の保護者を対象に説明会の開催を考えている。その後に地区説明会、その後パブリックコメント等の広範な意見募集等を行う予定としている。順調に事業の方が進めば、9月頃には事業者公募を行う予定をしている。 ・7ページ こども誰でも通園制度の概要 国において、令和5年に計画が出され、令和6年度、全国で一部の自治体で試行的に実施が始まっている。令和7年度から、新たに法が制度上でき、実施自治体が拡充となっている。令和8年度から全国の自治体でも本格実施する。本市についても、令和7年度、年度途中において、こども誰でも通園制度の事業を開始したいと考えている。 ・8ページ 一時預かり事業等の見直しについて(案) 令和7年度からこども誰でも通園制度を開始するにあたり、今現在行っている一時預かり事業と整合を図るということで、一時預かり事業等の見直しを図る。 ・2 見直しの内容 ・(1) 預かり保育は、幼稚園の在園児を対象に、通常保育終了後に預かり保育をしている。通常保育終了後の内容については変わらないが、今まで長期休業期間中は実施していなかったが、令和6年度、荘内幼稚園で試行的に実施した。令和7年度は引き続き、荘内幼稚園において本格実施することとしている。利用料金は通常保育は 500 円に変更ないが、今後新たに実施する長期休業日は1日 800 円で考えている。 ・(2) 一時保育は、未就園児0～5歳児までを対象としている。こども誰でも通園制度、国でさだめているのが0歳6か月から満3歳未満の子を対象としており、一時保育については、5歳児までを対象としているので、こども誰でも通園制度を合わせて、今回新たに利用料金を0歳から2歳と、3歳から5歳に区分している。また、利用料金も、こども誰でも通園制度が1時間あたり 300 円ということで国から示されているので、こちらを前提に、4時間以上0～2歳は2,400 円、4時間未満は1,200 円と料金設定をしている。また、3～5歳 4時間以上 1,400 円、4時間未満 700 円としている。給食費についても、500 円から 300 円と現状に合わせた額で見直している。 ・9ページ、休日保育 祝祭日や日曜日において、現在、築港ちどり保育園で実施を行っている。利用料金を3歳未満については、こども誰でも通園制度 300 円に合わせて1日 3,000 円にしている。 ・3 見直しの時期 令和7年4月1日からの実施を考えている。
--	--

事務局	・10ページ、資料16 「(仮称)玉野市こども・若者計画」の策定について こども基本法が令和5年4月に施行され、自治体こども計画を定めることが求められており、こども施策に関する事項を定めるものとして、一体的に計画として作成することができる。玉野市としても、これまで別々に協議を進めてきた事項や各計画等について、統合した「玉野市こども・若者計画」策定に向けて準備を来年度から進めていく予定である。 具体的には、今回策定している「子ども子育て支援事業計画」や「子ども・若者計画」「ひとり親家庭等自立促進計画」「母子保健計画」「少子化対策基本計画」などを一体的に含んだ計画の策定となる。
村中委員	○ここまでの質疑応答・意見 ・資料2ページで令和7年度の内定状況の報告があったが、先程説明があった申込数と内定数で、申込数が多くて漏れた方、第2希望になった方がいるが、この基準をどのように決めたのかを教えてください。
事務局(就学前教育課)	・どうしても園によって、部屋の面積の関係で入園できないケースがあるが、判定するのに、利用調整という形で家庭の事情を点数化し、それに基づいて決定している。具体的には就労時間等といった項目で、点数付けを行い、高い家庭から順番に入っていただく取扱いをしている。
村中委員	・特に住んでいる所が遠いとかではないか。
事務局(就学前教育課)	・エリア等は加味せずに点数付けをしている。